

お知らせ

「当会の年末年始の業務について」

当会の年末年始の業務につきましては以下のとおりといたしますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

業 務 内 容	年末業務終了日	新年業務開始日
弁護士会事務局	12月26日(金) 正午迄	1月5日(月) 午前9時15分から
各種証明・金銭出納等 窓 口 業 務		
会員控室・面談室・ 起案室の使用		
23条照会 窓口業務	12月24日(水) 午後5時迄	1月5日(月) 午前9時15分から
仲裁センター受付	12月26日(金) 正午迄	1月5日(月) 午前9時30分から
東二弁合同図書館	12月25日(木) 午後5時45分迄	1月5日(月) 午前9時30分から
多 摩 支 部	12月26日(金)	1月5日(月)
各法律相談センター	12月27日(土)	1月5日(月)
※霞ヶ関法律相談センター	12月26日(金)	1月5日(月)
※二弁新宿法律相談センター(1月から 「四谷法律相談センター」に改称)	12月22日(月)	1月13日(火)
※八王子及び立川法律相談センター	12月26日(金) 午後5時迄	1月5日(月)
テレビ電話による外部交通 予約受付	12月25日(木) (1月5日利用分)	1月5日(月) (1月6日以降利用分)
電話利用	12月25日(木)	1月5日(月)
法律援助事務センター	年内処理の援助申請受付 12月24日(水) 午後5時迄	1月5日(月) 午前9時から
○法テラス東京地方事務所	12月26日(金)	1月5日(月)
○ 同 霞ヶ関分室	12月26日(金)	1月5日(月)

9階面談室のご利用について

12月26日(金)につきましては、正午迄のご利用とさせていただきます。
よろしくご協力のほどお願い申し上げます。